

ご存知ですか 成年後見制度



成年後見制度は、判断能力が不十分な高齢者、知的・精神障がい者等の財産管理や契約を代理する後見人等を選び、本人を法律的に支援する制度です。後見人等は、本人の意思を尊重し、その人らしい生活を送るためのお手伝いをします。

制度について知りたい、相談したい方



福祉サポートまちだ（電話：042-720-9461）

オンライン相談も実施しております。QRコードはこちら ⇒



第5期市民後見人育成研修 受講者募集



町田市では、市民感覚・市民目線を大切にし、本人の気持ちに寄り添いながら、きめ細やかな後見活動を行う市民ボランティアである「市民後見人」を育成しています。

社会貢献に意欲のある方、オリエンテーション参加の

申込は、福祉サポートまちだ（電話：042-720-9461）まで。

動画配信での参加申込はQRコードからお申込み下さい ⇒



このチラシに関するお問い合わせ

町田市福祉総務課 電話：042-724-2537 Fax：050-3101-0928